

2021年11月2日

組合員各位

中海協



外国人の新規入国・水際措置の緩和についてのお知らせ

前略

11/1付けの日本経済新聞および11/2のNHKニュースで報道によると、日本政府はこれまで原則停止してきた外国人の新規入国に関し、ビジネス目的の技能実習生等の入国者を、受入企業等が行動を管理することを条件に、入国を認める方向で検討に入っています。

また現在、入国者に対して、日本で承認されたワクチンを接種済みであれば、待機期間が14日→10日に短縮されております。さらに短期ビジネス目的の入国者については、待機期間を3日に短縮する方針を固めているとのことです。

新規入国、水際措置の緩和については、早ければ来週8日より開始するとしています。さらに現在1日あたり3500人としている入国者の上限を、今月下旬から5000人に引き上げる方針だとのことです。

現在入国待機中の当組合の実習生につきましては、政府から新規入国の具体的手続きが発表・運用開始された後に、現地の大使館でビザ申請をする必要があります。ビザ申請の対象を限定して再開する可能性があります。ビザ申請が集中して混雑し、許可まで通常より長い期間がかかることが予想されます。

ビザ発給の目途がたち次第、来日チケット予約に進みますが、来日チケット争奪戦となることが予想されます。

入国後の待機期間につきましては、実習生は14日間、或いは10日間になると思われます。現在入国待機中の実習生は日本で承認されていないワクチンを接種済み、或いは未接種である人が大半であり、待機期間が10日に短縮となる実習生は少数であることが予想されます。

取り急ぎ報道情報をとりまとめてお知らせさせていただきます。また、政府より近々に本件についての発表があると思われます。

当組合では引き続き情報入手に努め、新たな情報が入り次第組合員の皆様にお知らせしていくと共に、実習生の新規入国に向けて準備を整えて参ります。

草々